

2011年10月25日

豊島区長  
高野 之夫 殿

## 2011年度予算要望書

豊島区保育問題協議会

会長 木内



日頃の保育行政への御尽力に感謝申し上げます。

東日本大震災・原発事故から半年以上が過ぎました。首都圏でも震度5強の地震で、大きな恐怖や不安を体験し、「安全で安心できる生活」の大切さを感じています。

私達は、被災地の早期復興と、子どもたちの未来に影響が心配される原発事故の収束を願ってやみません。

その様な中で出された『安全・安心創造都市の実現で区民を守る』とした防災関連の事業の見直しには、大いに期待しております。

都内でも、あちこちに放射線濃度の高い“ホットスポット”がある事を報道されています。幼い子どもをもつ親としては、放射能汚染に関してとても敏感になっています。放射能の影響の高い乳幼児には、より一層の配慮が必要です。大気などから放射線を浴びる外部被ばくだけでなく、食品や水などから体内に取り込んでしまう「内部被ばく」も大きな問題で、非常に気がかりです。

政府から、7月に「中間とりまとめ」が公表された「子ども・子育て新システム」は、まだ多くの検討課題が積み残されたままで、十分な論議もされていませんので、拙速な法案審議は時期尚早かと思います。

私達は、子どもの権利が保障できる、子ども本位の制度改革を望んでいます。

豊島区内のすべての子どもたちが、健全で安心して成長できる環境のため、また保護者が安心して働きながら子育てができるように、以下の要望をいたします。

### 〈放射能・災害対策について〉

- 1、 いつでも放射線量の測定ができるように、すべての保育園に放射能測定器を設置してください。
- 2、 逆浸透膜の浄水器をすべての保育園に設置してください。
- 3、 給食の食材に関しては、できるだけ放射線測定済みの食材を使用するか、北海道や関西以西の食材、牛乳などを使用してください。
- 4、 地震、台風などの災害時の安全対策として防災グッズの支給をお願いします。(備蓄品・防災ずきん・ヘルメット・マスクなど)

- 5、 豊島区が取り組んでいる「セーフコミュニティ認証取得」へのとりくみとして、保育園課でも、防災マニュアルの確認と保護者を含めた訓練の実施をしてください。

\* 「すべての保育園」とは、公立・私立・認証・臨時保育所をいいます

〈制度・保育子育て施策について〉

- 1、待機児童の解消のために、認可保育園を増やしてください。
- 2、「西巣鴨第二保育園」と「高松第一保育園」は、公設公営で運営し続けてください。
- 3、待機児対策で開園された「臨時保育所」は、待機児童が解消されるまで継続してください。
- 4、「面積基準緩和」は、“詰め込み保育”となり、保育士の目が子どもに届かない事態ともなりかねないので、面積基準は緩和せず、これまでの基準を守ってください。
- 5、今までの保育制度から大きく変わる「子ども・子育て新システム」は、まだ保護者にはその内容が十分伝わっていないせんし、いろんな問題も出て来ていて、論議も不十分です。今後は慎重な論議を重ね、拙速に進めないように、国に働きかけてください。
- 6、「しいの実保育園」の園舎建て替えについては、保護者への情報提供と仮園舎についても保護者の要望を聞いてください。
- 7、保育園から学童保育へスムーズな移行が行えるよう、学童保育のおやつの時間を全員対象で4時に実施してください。
- 8、「新一年生応援保育」を継続実施し、実施箇所を増やしてください。